職場における健康管理活動に係る好事例集

第2集

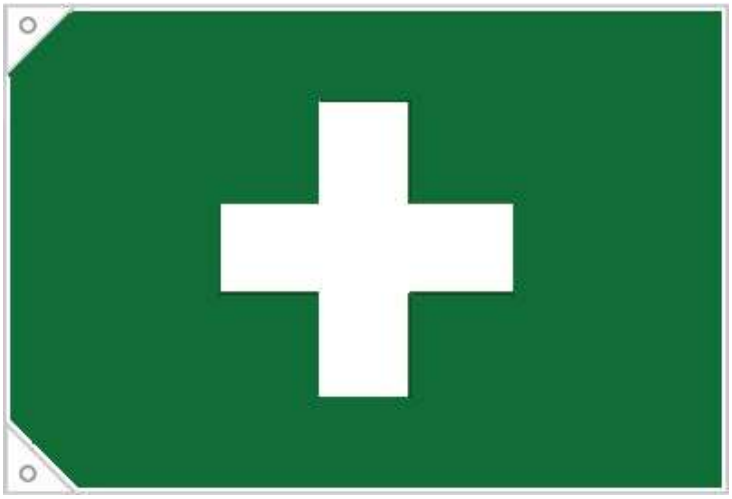



募集期間：令和6年5月1日～6月30日分

令和６年７月
一関労働基準監督署

はじめに

職場における一般健康診断の結果、何らかの所見がある労働者の割合（以下「有所見率」という。）は増加傾向にあり、令和５年は過去最高となりました。

また、岩手労働局管内は全国でも６番目（令和５年の全国は58.8%、岩手は64.6%）に有所見率が高く、地方別でも東北地方は有所見率が最も高い状況となっています。

職場における労働者の健康保持増進のための管理活動については、労働安全衛生法において事業者の努力義務として実施が求められていますが、他の法定義務事項と比べても優先順位は著しく低く、積極的な取り組みには至っていない状況が多くみられます。

一方、昨今では健康経営優良法人に認定される事業場も年々増えているなど、健康経営に積極的に取り組んでいる事業場もあり、多くの好事例が潜在している可能性が予想されます。

この好事例を多くの事業場で共有することができれば、多くの事業場での健康保持増進の推進につながることが期待できることから、第２回目として、好事例をもっている事業場に衛生管理の手法（事例）の提供をお願いする取り組みを行ったところ、今回も多数の事例を収集することができました。

いただいた事例につきましては、本資料のとおり事例集としてまとめました。

管内の事業場の皆様に目を通していただき、衛生管理活動のご参考にしていただければ幸いでございます。また、この事例集を契機に健康診断結果における有所見率が低下することを期待しております。

令和６年７月　一関労働基準監督署長

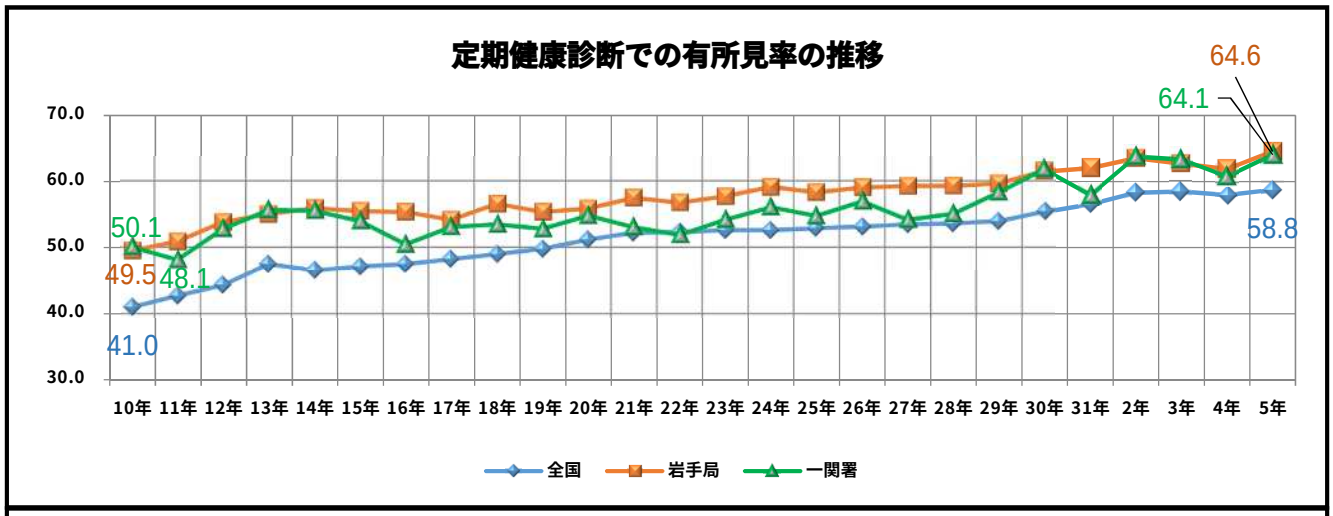

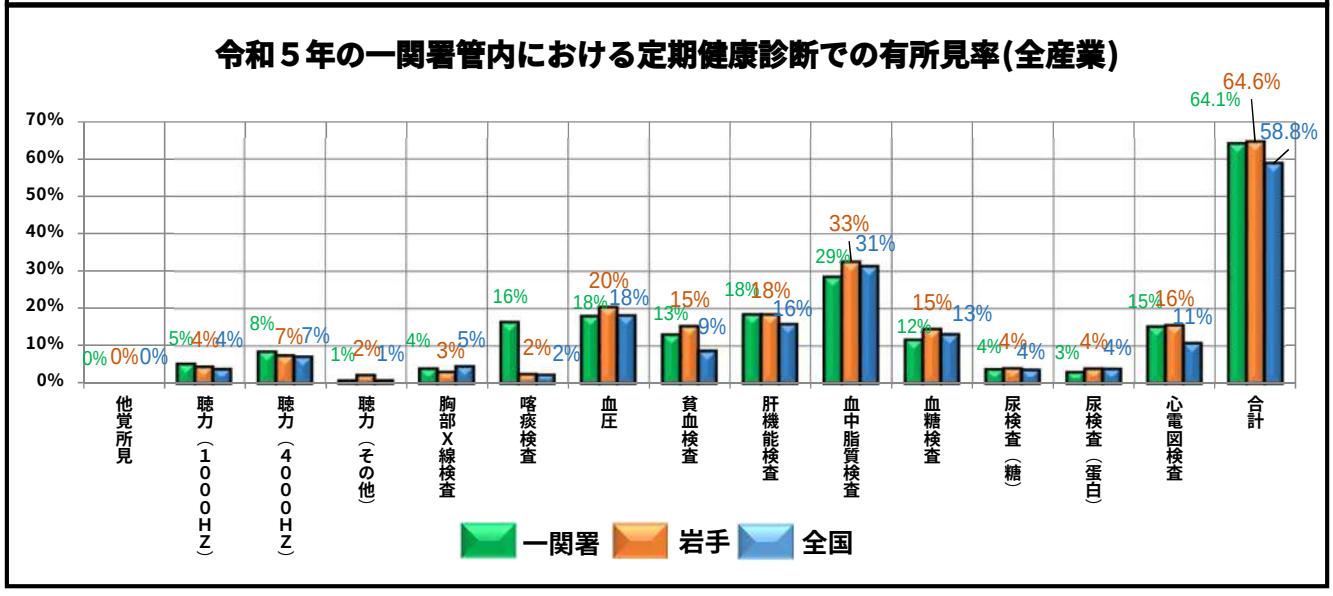

☑①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　□⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：ニッコー・ファインメック㈱　様　　業種：産業廃棄物処理業

【事例１】

希望に沿った健診内容での実施、休暇制度

本社所在地へ**健診バス**に来ていただき、他社と合同で定期健診を実施しています。
バスでの健診**以外**に付加健診・婦人科健診・生活習慣病健診・胃カメラなどについては、別途検査が可能な医療機関で受診できるよう、従業員一人ひとりの**希望を聞き取り、個別に手配**しています。
定期健診は毎年度末に翌年の他行事とともに**余裕をもった日程を計画**し、全社員へ周知しています。早期に日程調整することにより、前年に健診機関から指摘のあった項目について、罹りつけ医や専門医への受診や自主的な改善への取り組みが翌年の定期健診に成果として見える化できるため、自発的な健康管理に繋がっています。
また、再検査等のために休暇を取得した場合は有給休暇とする『**特別休暇制度**』を整備しています。
その他、万が一長期の休暇が必要になった際にも安心して治療出来るように、期限によって消滅する年次有給休暇の『**特別積立制度**』を設けています。

保険者番号01030014　被保険者証等記号04220034

被保険者証等番号	氏名	カナ氏名	性別	生年月日	所属	会場	健診日程	健診項目	AFP	CEA	CA19-9	CA125	前立腺(PSA)	喀痰
						巡回健診		けんぽ一般	○					
						巡回健診		けんぽ一般						
						県南センター		けんぽ一般	○		○		○	○
						巡回健診		けんぽ一般						
						巡回健診		けんぽ一般	○	○	○		○	○
						県南センター		けんぽ一般	○		○		○	
						巡回健診		けんぽ一般						
						県南センター		けんぽ一般						
						巡回健診		けんぽ一般						
						巡回健診		けんぽ一般						
						巡回健診		けんぽ一般						
						巡回健診		けんぽ一般						
						巡回健診		けんぽ一般						
						県南センター		けんぽ一般						
						巡回健診		けんぽ一般	○		○		○	○
						巡回健診		けんぽ一般						
						巡回健診		けんぽ一般						
						巡回健診		けんぽ一般						
						巡回健診		けんぽ一般						
						巡回健診		けんぽ一般						
						巡回健診		けんぽ一般						
						県南センター		けんぽ一般	○	○	○		○	○
						巡回健診		けんぽ一般						
						県南センター		けんぽ一般						
						巡回健診		けんぽ一般	○					
						巡回健診		けんぽ一般						
						巡回健診		けんぽ一般						
						県南センター		けんぽ一般			○	○		
						巡回健診		けんぽ一般						

健診結果は？
再検査には特別休暇を使用







☑①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　☑⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　□⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：　㈱日ピス岩手　様　　業種：製造業

●弊社での、法定の定期健康診断以外の病気の早期発見のための取り組みについてご紹介します。

【事例２】　定期健診での追加

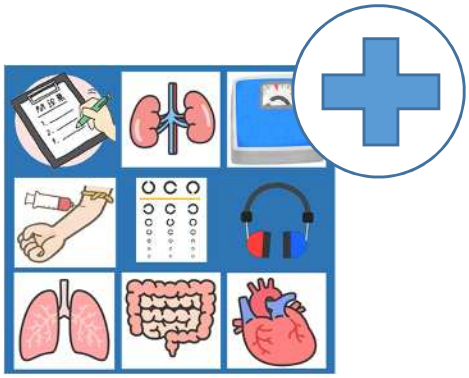

昨年度から定期健康診断時、35歳以上の従業員対象に便潜血検査とペプシノゲン検査を追加しています。それぞれ、大腸がん、胃がんのスクリーニング検査として実施。便潜血検査陽性で受診が必要な従業員には、各工場の看護師が健診機関発行の紹介状をお渡ししながら受診の必要性を説明し、早期受診につなげています。精密検査をすることで早期治療につながったケースもありますので、より一層検査の重要性を理解していただくよう努めています。

【事例３】　がん検診の自己負担分を全額補助

今年度は弊社の健康保険組合が主体となり、従業員及びその扶養者を対象に、自治体が実施するがん検診の自己負担分を全額補助することになりました。病気の早期発見、早期治療に向け、複数のがん検診を受診された場合でも全額補助となります。各種がん検診の受診率が向上し、早期発見もさることながら、がん予防の意識向上につながることを期待しています。



【事例４】　補助金を受け人間ドックを受診

35歳以上の従業員およびその配偶者は、健康保険組合から２万円の補助金を受け人間ドックを受診することもできます。定期健康診断以外の充実した内容の検査が実施でき、毎年好評です。50歳以上の従業員は脳ドックを受診することもでき脳の病気についても調べることが可能です。

☑①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　☑⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　□⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：　ー　様　業種：製造業

【事例５】 定期健診での項目追加

定期健康診断では、法定項目以外に下記の検査を実施しています。

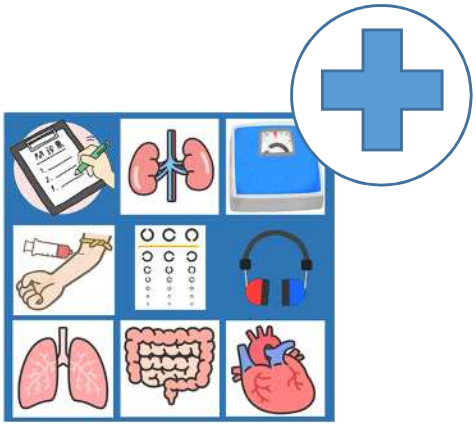

《追加項目》
- 腫瘍マーカー検査
- 眼底検査
- 胃がんリスク検査[3年毎]

☑①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　☑⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　☑⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：日本端子㈱　花泉工場　様　業種：製造業

【事例６】 人間ドックの補助金を倍増



人間ドックに対する会社からの補助金を倍増させ、健康に対する意識啓発をしています。

☑①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　☑⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　□⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：SWS東日本(株)一関工場　様　　**業種：製造業**

【事例７】

自己負担なしのがん検診



　弊社では、定期健康診断の際に法定項目以外にがん検診（子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診）を自己負担なしで受けられるようにしています。病気の早期発見・早期対応につながった事例もあり、従業員の健康確保に生かされています。

☑①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　☑⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　□⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：　ー　様　業種：製造業

【事例８】

特別休暇を付与して節目健診を実施

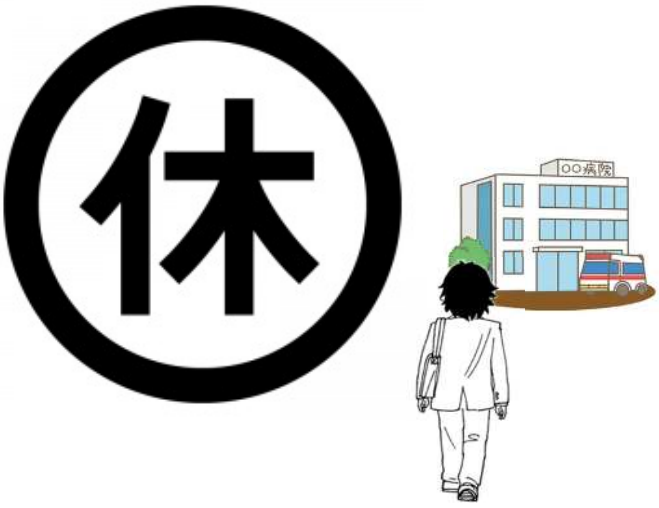

節目健診（人間ドック）の実施

40歳、50歳、55歳、60歳を対象に
特別休暇を付与し実施しています。

□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
☑②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　□⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：SWS東日本(株)一関工場　様　業種：製造業

【事例９】

食育メニュー、情報提供

社内食堂の管理栄養士と弊社保健師が連携し、従業員の健康課題を共有。
それに合わせた「食育メニュー」の提供、食事や栄養に関する情報提供をしています。









□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　☑⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
☑③ウォーキングの奨励　□⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：SWS東日本(株)一関工場　様　　業種：製造業

【事例10】

徒歩通勤者の通勤手当



　弊社では23年度から徒歩通勤の従業員へも自動車通勤と同額の通勤手当を支給しています。
　これまで車通勤だった方が徒歩通勤に切り替え、健康づくりのために朝晩ウォーキングしている姿がみられます。

□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
☑③ウォーキングの奨励　□⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：SWS東日本(株)一関工場　様　　業種：製造業

【事例11】

ウォーキング大会



　親会社の住友電工が主催するウォーキング大会（春・秋）に参加し、各工場でチームをつくり参加しています。
　2024年6月は一関の総務チームが入賞しました。

□①健診実施時の工夫　☑④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　□⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：㈱斎藤松月堂 ホテル松の薫一関　様　　**業種：ホテル業**

【事例12】

階段利用の勧奨

◆館内の上り1階下り2階は階段を使用するよう掲示しています。



業務用エレベーターを待つより早いので、階段の使用率は高くなっています。

□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　☑⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　□⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：SWS東日本(株)一関工場　様　　業種：製造業

【事例13】 保健師による高ストレス者全員面談/二次検診対象者フォロー



弊社では常勤保健師2名が従業員のフィジカル・メンタルケアのため、ストレスチェックで高ストレス判定の従業員全員との面談、健康診断の二次検診対象者の中から特に注意が必要な方のフォロー面談を実施しています。

【事例14】 外部カウンセリングシステムの導入



自宅でスマホを使ってできる外部のカウンセリングシステムを導入。従業員は無料で好きな時間に、自分が選んだカウンセラーやプロコーチのカウンセリング・コーチングを受けることができます。

【事例15】 休業中・復帰後の支援



復帰支援プログラムを作成し、フィジカルやメンタルで休業が必要になった従業員のサポートをしています。
人事、上司、産業保健スタッフ、外部支援機関が連携し対応にあたっています。

【事例16】 健康サポートアプリの導入





健康サポートアプリ「サントリープラス」を導入しています。
1秒でできるストレッチなど、簡単な健康習慣をクリアしていくだけでポイントがたまるため、健康づくりへの意識付けにとても役にたっています。従業員満足度も約90%という結果でした。

□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　☑⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：SWS東日本(株)一関工場　様　　**業種：製造業**

【事例17】

健康まつり

従業員の健康意識向上を目的とした集合型社内イベント（健康まつり）を開催。握力・背筋力・肺活量測定や、腰痛予防体操を実施しました。生命保険会社や飲料メーカーからも協力いただき、血管年齢測定、熱中症対策飲料等の配布も行いました。アンケートの結果では９割近い従業員から「健康への意識が高まった」と回答がありました。









写真　健康まつりの様子

□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　☑⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　□⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：ニッコー・ファインメック㈱　様　　業種：産業廃棄物処理業

【事例18】

自動販売機

自動販売機2台でそれぞれ好みの飲料を購入
夏場と冬場で飲料を入れ替えして作業者の体調管理に役立てています。
（事務所前と第三工場休憩室前に自動販売機を設置して熱中症対策！）

熱中症対策飲料を50円で販売しています。





特茶専用冷蔵庫の飲料、熱中症対策飲料は
会社から補助があり安価で購入できます。
（特茶すべて１本100円で販売）



□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　☑⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　□⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：大林組・クマケー建設共同企業体　オヤマ室根建築JV工事事務所　様　　業種：建設業

【事例19】

作業開始朝礼前のラジオ体操の実施

朝礼時に全作業員でラジオ体操を実施しています。
作業員たちは身体を動かすことで血行が良くなり、筋力や柔軟性が向上します。また、朝の運動はストレスを軽減し、作業中のケガや疲労を予防する効果があるとされています。さらに、全員が一緒に参加することでチームワークやコミュニケーションが促進され、現場の雰囲気も良くなります。健康な作業員は生産性が向上し、労働災害のリスクも低減されるため、組織全体のパフォーマンス向上につながります。





□①健診実施時の工夫　☑④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　☑⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：ニッコー・ファインメック㈱　様　　業種：産業廃棄物処理業

【事例20】

四季の花々に囲まれラジオ体操！





□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　☑⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　□⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：上山製紙㈱　様　　業種：製造業

【事例21】

インフルエンザ予防への取り組み



当社では毎年10月～1月までの間、インフルエンザ予防接種をより多くの従業員に接種してもらえる様、接種費用の半額補助を行っています。この取り組みは2017年から毎年実施（コロナ禍除く）しており、昨年度は従業員の約2割がこの制度を利用しました。

今後もこの取り組みを継続し、感染予防の一助となればと考えています。

□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　☑⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：ニッコー・ファインメック㈱　様　　業種：産業廃棄物処理業

【事例22】

「チームウェルビー」(※)を発足

※…本件事業場の健康経営実践プロジェクトチームの名前。
「体の健康、心の健康、家庭との両立、職場の心理的安全性」を活動内容としている。

昨年末には全社的なウェルビーイングを目指し、「チームウェルビー」を発足しました。女性中心のチームとしたことから、安全衛生委員会とは異なった視点で、社員の体の健康・心の健康・社会的健康をより良い状態へ導くための活動を行っています。

社内SNSを活用した健康情報や特別休暇などの社内制度について発信、女性メンバーによる細かい気配り、女性特有の病気や日常の話しづらい悩みの相談窓口として少しずつ成果を生んでいます。

チームウェルビーでは、
こまやかな <心･からだ> の気遣いにより、
働きやすい職場空間をづくりを目指しています。



化学調味料不使用の有機野菜を
使った弁当。
地元でとれためだか米です。



岩手県立大学盛岡短期大学の学生さんが
考案した弁当。
マイヤさんで調理していただきました。

□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　☑⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：SWS東日本(株)一関工場　様　　業種：製造業

【事例23】

衛生講話

保健師による衛生講話を、各工場の安全衛生委員会で毎月実施しています。
テーマは熱中症や感染症予防、睡眠や食事についてなど、職場からの要望も踏まえて選定しています。全従業員に展開するため、スライド1枚のダイジェスト版も作成し食堂等に掲示しています。



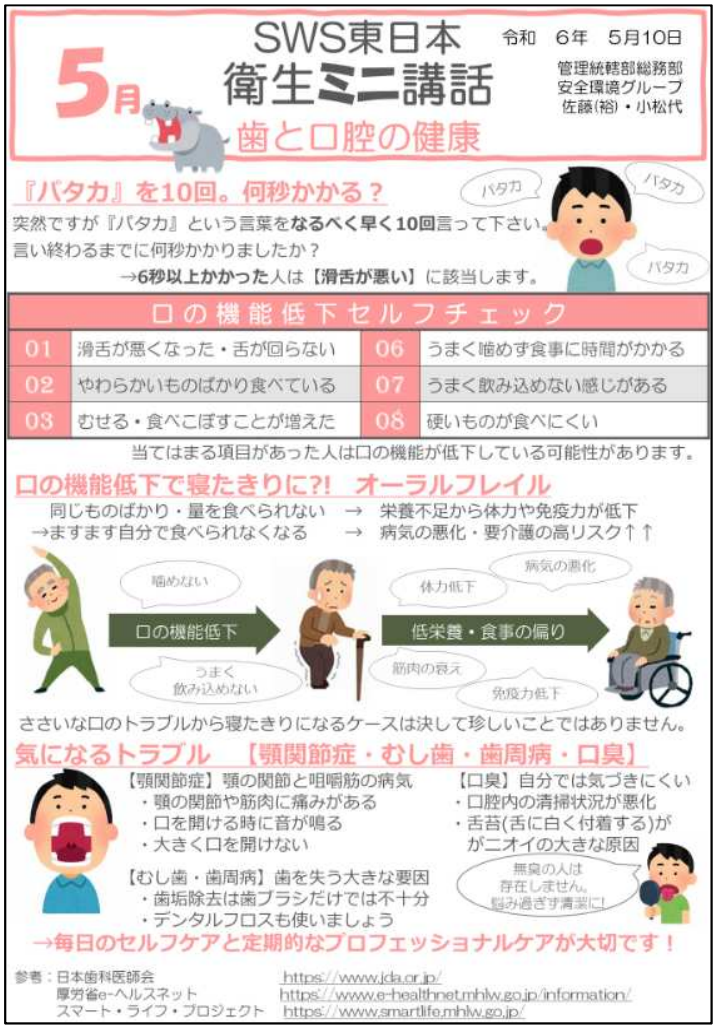

□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　☑⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：ニッコー・ファインメック㈱　様　　**業種：産業廃棄物処理業**

【事例24】

目の病気を早期発見

鈴木式アイチェックチャートで目の病気を早期発見。

片目の不調はもう片方がかばってしまうので要注意！！



緑内障は、目の中にある房水（栄養素を運ぶ分泌物）が排出されにくくなり、眼圧がってしまうことにより起こります。この緑内障がひどくなると、視野が狭くなったり、視野の中で見えなくなるところが出てきます。緑内障の予防・効果的な治療のためには、やはり早期発見が第一。眼科医療機器ワックの鈴木式アイチェックチャートは潜在的な緑内障の早期発見に役立ちます。

見え方によって、
病気の種類・程度
が変わります。

□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　☑⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：ニッコー・ファインメック㈱　様　　**業種：産業廃棄物処理業**

【事例25】

血圧測定

本年４月からは運転業務前の血圧測定を必須としています。
弊社は運転業務に従事する者が多いため、青ナンバー、白ナンバーを問わず、出発点呼時にアルコールチェックや健康状態の確認ともに血圧測定を必ず実施しています。運行管理者が運転手の血圧を確認することで、業務内容や休息時間に配慮した配車を行っております。
特に高血圧で治療中の者や健診で再検査となった者、日々の血圧測定結果で高血圧の傾向がある者については、毎日、手帳へ測定結果を記録するよう指示し、産業医面談の場を設けています。定期的な先生との面談を通じて、事故のない運行業務を目指しています。
副次的に正常血圧の人も毎日測定することで、健康状態による自分の血圧の上下に関心を持つようになったという声が上がっています。

自己管理は毎朝の血圧測定が肝心です。

体調異常時は直ぐに報告！！



□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　☑⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：㈱斎藤松月堂 ホテル松の薫一関　様　　業種：ホテル業

【事例26】

血圧計の自由使用

◆休憩室に血圧計を置き、自由に使用できるようにしています。

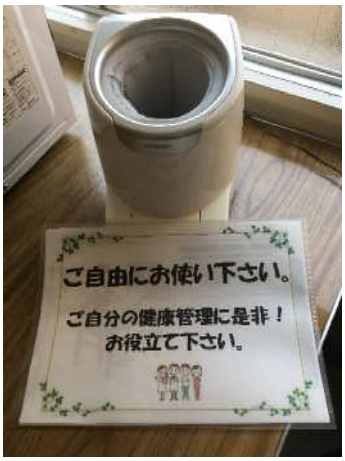

- 休憩時間が常に同じ時間帯の従業員の使用率が高い。

※健康診断等で、毎日同じ時間に計測するよう指導がある為。

□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　☑⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：ニッコー・ファインメック㈱　様　　業種：産業廃棄物処理業

【事例27】

禁煙への取り組み

令和６年１月　毎月22日はスワンの日を開始
スモールスタートで従業員の健康を守ります！



禁煙ガム　禁煙飴が有効です

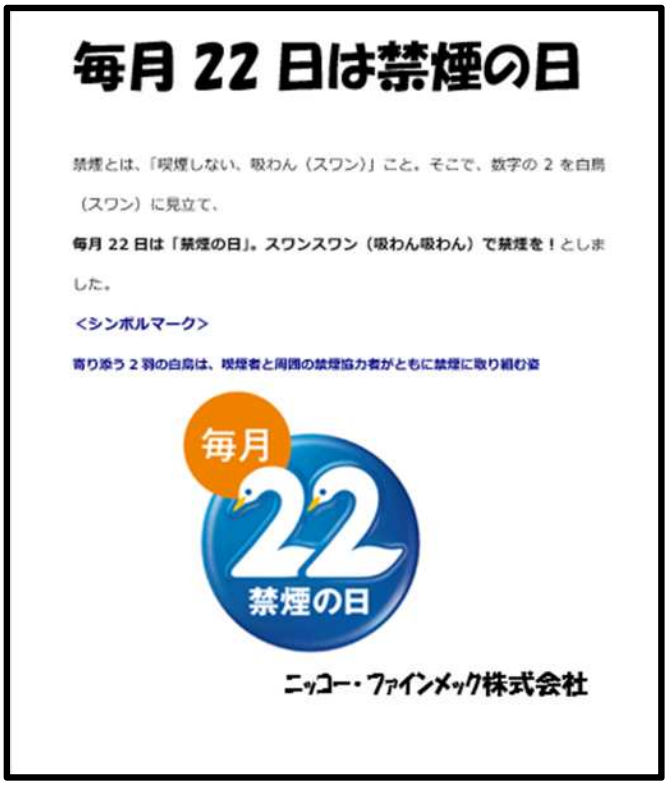

□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　☑⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：SWS東日本(株)一関工場　様　　業種：製造業

【事例28】

1日禁煙宣言、１週間節煙宣言

5月31日の世界禁煙デー、～6月6日までの禁煙週間に合わせて、受動喫煙防止、喫煙者の禁煙への動機づけを目的に、1日禁煙宣言、1週間節煙宣言を実施しています。

喫煙者が自分で目標を決め、期間中頑張って取り組んでいます。

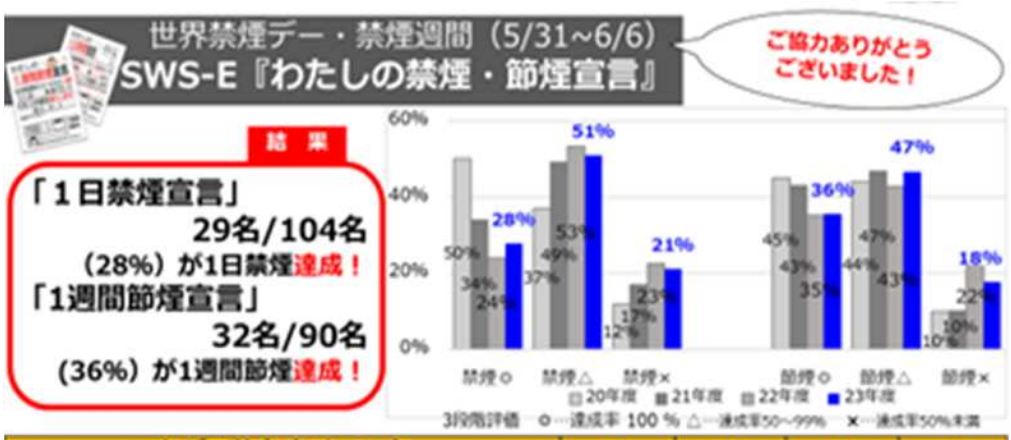

タバコ依存度チェック	3点	2点	1点	0点
朝起きて何分後くらいに１本目のタバコを吸いますか？	5分以内	6~30分	31~60分	60分以降
公共の施設などの禁煙場所にいるとき、喫煙を我慢するのはとてもつらいですか？			はい	いいえ
１日の中で、一番禁煙が難しいと思われる時間帯はいつですか？			朝の最初の1本	朝の最初以外
１日に何本位のタバコを吸いますか？	31本以上	21~30本	11~20本	10本以下
午前中と午後のタバコを吸う本数は、どちらの方が多いですか？			午前	午後
体調が悪く寝込むようなときでもタバコを吸いますか？			はい	いいえ

0~3点 依存度：低　←　回答の合計点があなたのタバコ依存度です。　→　7~10点 依存度：高



□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　☑⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：ニッコー・ファインメック㈱　様　　**業種：産業廃棄物処理業**

【事例29】

掲示板による周知

安全衛生委員会から全従業員へお知らせ

健康管理シートは毎月継続で目標達成を！

『小さな危険の芽を摘み取ることで災害ゼロ！』



□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　☑⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　□⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：㈱斎藤松月堂 ホテル松の薫一関　様　　**業種：ホテル業**

【事例30】

健康相談への参加勧奨



◆健康指導対象者の積極的な健康相談への参加を促しています

※健康相談を優先させるシフト作成の工夫もしています

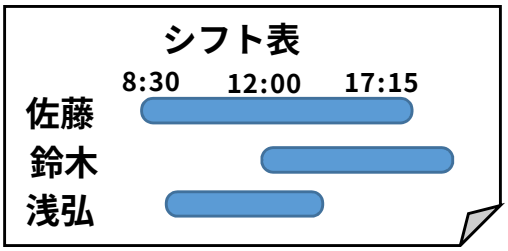

□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　☑⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　□⑥健康づくりの意識啓発　□⑨その他

事業場名：㈱斎藤松月堂 ホテル松の薫一関　様　　**業種：ホテル業**

【事例31】

２次検査勧奨のための手紙の配布

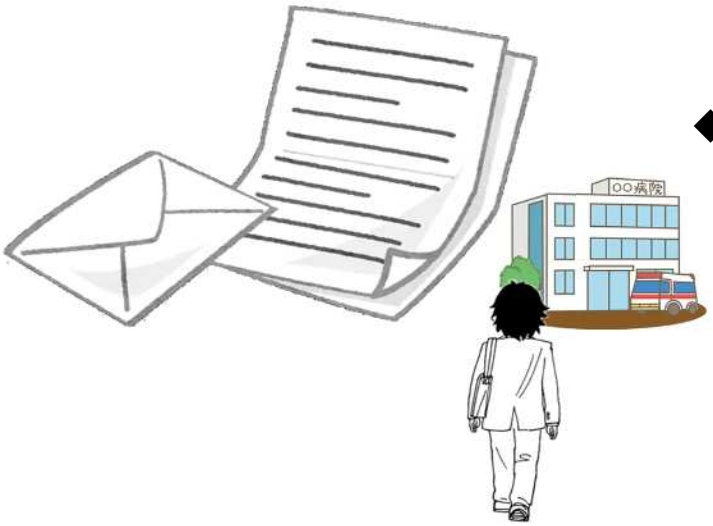

◆健康診断の結果通知を配付する際、2次検査該当者には受診を促す手紙を付けています

□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　□⑥健康づくりの意識啓発　☑⑨その他

事業場名：　㈱日ピス岩手　様　　業種：製造業

【事例32】　熱中症対策の取り組み





冷水器の隣に塩飴を置き、必要時は自由に水分・塩分が補給できるようになっています。効率よく塩分・水分補給することで熱中症を予防に役立てています。

□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　□⑥健康づくりの意識啓発　☑⑨その他

事業場名：上山製紙㈱　様　　業種：製造業

【事例33】　冬季間の防寒対策

冬季間、屋外作業に従事する方の防寒対策の一環として、ヒーター・防風カバー付のフォークリフト、ショベルローダーを導入しました。
防寒対策を行うことで、風邪や低体温症の予防等、従業員の健康維持に寄与できればと思っています。
今後もフォークリフト、ショベルローダーを更新する際は順次、同対策品の導入を推進していきたいと考えています。





□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　□⑥健康づくりの意識啓発　☑⑨その他

事業場名：ニッコー・ファインメック㈱　様　　**業種：産業廃棄物処理業**

【事例34】

『悪口禁止』という職場環境づくり



「全ステークホルダー(※3)に対する悪口禁止」という内容のポスターを作成して掲示し、心理的安全性の高い職場環境を育む第一歩として進めている。

※3…企業が経営をするうえで、直接的または間接的に影響を受ける利害関係者のこと

□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　□⑥健康づくりの意識啓発　☑⑨その他

事業場名：㈱金澤電気工業所　様　　業種：建設業

【事例35】

ヘルメット自動洗浄機の導入



毎日使用するヘルメットを
毎日清潔に保つ為、
ヘルメット自動洗浄機を導入
しました。

□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　□⑥健康づくりの意識啓発　☑⑨その他

事業場名：日本端子㈱　花泉工場　様　　業種：製造業

【事例36】

自動販売機

自動販売機の飲料の種類を、カロリーカットされている商品、トクホの商品を選択できるように交渉中です。



□①健診実施時の工夫　□④運動指導の工夫　□⑦産業医の活用
□②食習慣改善の工夫　□⑤健康づくりへの援助　□⑧有所見者への対応の工夫
□③ウォーキングの奨励　□⑥健康づくりの意識啓発　☑⑨その他

事業場名：SWS東日本(株)一関工場　様　　**業種：製造業**

【事例37】

消毒実践演習

弊社では工場内の新型コロナウイルスやノロウイルス等感染症の拡大を防止するため、各工場で消毒実践演習を行っています。
工場内で嘔吐された方がいたときには、演習を受講した従業員が連携し、安全に正しい方法で対応できるようになりました。





各種『認定』を取得

事業場名：ニッコー・ファインメック㈱　様　　業種：産業廃棄物処理業



いわて女性活躍認定企業等認定

2024健康経営優良法人認定
「中小規模法人部門（ブライト500）」



事業場名：SWS東日本(株)一関工場　様　　業種：製造業

弊社では2022年4月に健康宣言を行い、
従業員が健康でいきいきと働ける会社を目指し健康経営を実践して来ました。
その結果、健康経営優良法人（大規模部門）の認定を2年連続で取得することができました。



以上、11社から37事例のご提供ありました。
事例提供くださった事業場の皆様には感謝申し上げます。
この事例集をご覧になっている皆様の職場で事例の展開をしていただきますようお願い申し上げます。

(令和６年７月)